

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20181116	株式会社依里運輸 法人番号(4260001 021478) 代表者福尾元宏	岡山県備前市伊里中747 -1	本社営業所	岡山県備前市伊里中747 -1	輸送施設の使用停止 (30日車)及び文書警 告	貨物自動車運送事業 法第17条第1項及び 第4項	酒気帯び運転を行ったとして、長崎県公安委 員会から通知を受けたことを端緒として、平成 30年5月16日及び同年7月3日に監査を実 施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間 等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送 安全規則(以下安全規則)第3条第4項)(2) 点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第 5項)(3)乗務等の記録事項義務違反(安全規 則第8条第1項)(4)運転者台帳の記載事項 義務違反(安全規則第9条の5第1項)(5)運 転者に対する指導監督義務違反(安全規則第 10条第1項)(6)運転者に対する指導監督の 記録義務違反(安全規則第10条第1項)(7) 運転者に対する指導監督の記録事項義務違 反(安全規則第10条第1項)(8)特定の運転 者に対する指導監督義務違反(安全規則第1 0条第2項)(9)特定の運転者に対する適性診 断受診義務違反(安全規則第10条第2項)(1 0)整備管理者の研修受講義務違反(安全規 則第15条)(11)運行管理者の講習受講義務 違反(安全規則第23条第1項)	3	3

20181127	株式会社おだか実業 法人番号(4260001 010241) 代表者小高智志	岡山県赤磐市仁堀中106 0	本社営業所	岡山県赤磐市仁堀中106 0	輸送施設の使用停止 (100日車)及び文書 警告	貨物自動車運送事業 法第9条第1項、第17 条第1項及び第4項	情報提供を端緒として、平成29年11月29日 及び平成30年2月6日に監査を実施。12件の 違反が認められた。(1)事業計画の変更認可 違反(車庫)(貨物自動車運送事業法施行規則 第2条第1項第4号)(2)乗務時間等告示の遵 守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則 (以下安全規則)第3条第4項)(3)健康状態 の把握義務違反(安全規則第3条第6項)(4) 点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項 及び第2項)(5)点呼の記録事項義務違反(安 全規則第7条第5項)(6)乗務等の記録事項 義務違反(安全規則第8条第1項)(7)運転者 台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第 1項)(8)運転者に対する指導監督義務違反 (安全規則第10条第1項)(9)特定の運転者 に対する指導監督義務違反(安全規則第10 条第2項)(10)特定の運転者に対する適性診 断受診義務違反(安全規則第10条第2項)(1 1)整備管理者の研修受講義務違反(安全規 則第15条)(12)運行管理者の講習受講義務 違反(安全規則第23条第1項)	10	10
20181127	新十和運輸株式会社 法人番号(6240001 027987) 代表者岩本修治	広島県廿日市市木材港南 6-6	玖珂営業所	山口県岩国市周東町上久 原161-1	輸送施設の使用停止 (20日車)及び文書警 告	貨物自動車運送事業 法第17条第1項及び 第4項	死亡事故を惹起したことを端緒として、平成30 年4月16日及び同年5月25日に監査を実施。 4件の違反が認められた。(1)乗務時間等告 示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全 規則(以下安全規則)第3条第4項)(2)点呼 の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2 項及び第3項)(3)点呼の記録事項義務違反 (安全規則第7条第5項)(4)乗務等の記録事 項義務違反(安全規則第8条第1項)	2	2